

1 市の概要

人口	419,696 人
保護率	1.47 %

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり(件)	一月当たり	12.0
プラン作成件数人口10万人当たり(件)	一月当たり	1.8
就労支援対象者数人口10万人当たり(件)	一月当たり	1.1
就労・増収率(%)		80.0

3 実施方法について

実施方法	委託（①単年契約、②随意契約）
事業費	20,701千円（平成30年度）
理由（委託）	○多様な福祉ニーズに応える高松市社会福祉協議会に委託することで、広範囲の支援ネットワークを活用した生活困窮者支援が可能であるため。
事業概要	○相談窓口として、「自立相談支援センターたかまつ」を設置。主任相談支援員1名及び相談支援員3名（就労支援員兼務）を配置。 ○相談窓口と市役所の距離が近いため、各部局が互いに連携しやすい環境にある。 ○支援員が各部局へ同行することで、生活困窮者への手厚い支援が可能であると同時に、各部局も生活困窮者を相談窓口へ案内しやすい体制が構築されている。 ○関係部局職員に対する研修会を定期的に開催することで、自立相談支援事業への理解向上を図っている。
その他特記事項	○就労支援においては、ワンストップ型の就労支援体制として、市役所内にハローワーク常設窓口を設置し、支援員が同行支援。

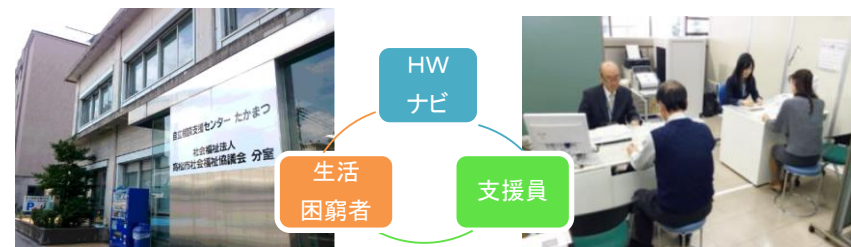
4 事業実績（H30年度）

新規相談受付件数	プラン作成件数	就労支援対象者数	就労者数	増収者数
606人	93人	55人	23人	21人

5 事業実施のポイント ～一体的な就労支援～

【ジョブコーナー（ハローワーク出先機関）の利用】

- ・市役所内にハローワークの出先機関を常設。
- ①ジョブコーナーでは、2名のHWナビが求職活動をサポート。
- ②予約制のじっくり相談で就労支援員とHWナビと一緒に生活困窮者の就労支援を行うため、対象者に個別の対応が可能。



・利用者の声

- 個人でハローワークに通う場合、自身でパソコンを利用して求人検索するため、検索条件を固定しがちであるが、ジョブコーナーの場合、専門のナビゲーターが求人検索のサポートをしてくれるため、就職先の視野・選択肢が広がった。

6 取り組んで良かったこと

- 対象者、支援員、HWナビの三者で情報共有し、手厚く支援することで、早期就労に繋がりがやすく、就労支援対象者の就労・増収率が高まった。
- 支援によって、自立意欲が向上したり、地域との繋がりができて孤立が解消されるなど、対象者の課題の解決に繋がった。